

第4章 高齢者福祉計画

第4章 高齢者福祉計画

「人生100年時代」を迎え、高齢者が生きがいや役割を持ちながら活躍できる地域づくりとともに、健康を保ち安心して暮らすことができる体制づくりが求められています。

町では、高齢者を取り巻く社会状況や高まるニーズに対応するために、高齢者福祉施策と介護保険事業、生涯学習・健康づくり事業などといった多様な地域活動、各種関係機関との連携を強化し、高齢者福祉の推進に取り組みます。

第1節 高齢者の自立を支える

1 在宅生活支援

(1) 配食サービス事業

おおむね65歳以上の生活支援が必要な一人暮らし高齢者等を対象に、地域ボランティアが月4回毎週指定日に自宅を訪問し、栄養バランスのとれた食事の提供による健康増進と安否の確認を行います。

【実績と計画値】

項目	実績			計画値		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度 見込み	令和6年度	令和7年度	令和8年度
利用者数 (人)	62	70	62	65	70	75
配食数(食)	1,956	2,114	1,860	2,000	2,050	2,100



配達ボランティアによる配食の様子



調理ボランティアによる弁当調理の様子

(2) 緊急通報システム設置管理運営事業

おおむね65歳以上の一人暮らし高齢者等を対象に、ボタンを押すだけで消防本部に通報できる装置を設置し、本人及び家族の不安を解消します。

【実績と計画値】

項目	実績			計画値		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度見込み	令和6年度	令和7年度	令和8年度
利用者数(人)	104	100	100	110	115	115
新規設置台数(台)	4	7	5	6	7	8

緊急通報システム本体

ペンダント



(3) 愛の定期便事業

70歳以上の一人暮らしの方を対象に、週に2回乳製品を配達し、安否の確認を行います。

【実績と計画値】

項目	実績			計画値		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度見込み	令和6年度	令和7年度	令和8年度
利用者数(人)	14	16	17	19	21	23
配付本数(本)	1,998	2,706	2,794	3,000	3,200	3,400

(4) 心配ごと相談所運営事業

週1回、境町在住の高齢者をはじめとする広く一般市民より、日頃から困っていることや悩んでいること等について、町から委嘱された相談員がその相談に応じ、適切な助言・指導を行います。

【事業の実績】

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度見込み
相談者数(人)	28	23	12
開設日数(日)	28	49	51

(5) 民生委員児童委員（社会福祉課）

民生委員児童委員とは、民生委員法に基づき、厚生労働省から委嘱された非常勤の地方公務員です。地域住民の一員として、それぞれが担当する地区において、高齢者や障害者世帯の見守りや安否確認、住民の生活上の様々な相談に応じ、適切な支援やサービスへの「つなぎ役」として、重要な役割を果たしています。



民生委員児童委員定例会の様子



定例会中の認知症サポーター養成講座の様子

2 外出機会の促進・交通支援

(1) いばらき高齢者優待制度（シニアカードの配付）

65歳以上の方に配付しており、このカードを提示すると協賛店舗にて割引や優待が受けられます。高齢者の積極的な外出を促し、健康増進や閉じこもり防止を図ります。

【実績と計画値】

項目	実績			計画値		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度 見込み	令和6年度	令和7年度	令和8年度
配付枚数 (枚)	63	111	145	150	160	170

茨城県
**いばらき
シニアカード**

利用は、65歳以上のご本人様のみ可能です

ふりがな 氏名	市町村名
生年月日(明・大・昭) 年 月 日	血液型 型 士
住所	
緊急連絡先 電話	(様方)
かかりつけ医	電話
管轄	地域包括支援センター 電話

協賛店舗

カードを持って、
元気にお出かけしませんか？

**いばらき高齢者
優待制度**

いばらき高齢者優待制度とは

高齢者の積極的な外出を促し、健康増進や閉じこもり防止につなぐ、高齢者を地域、企業、行政が一丸となり支え合う社会の構築を目指します。

いばらきシニアカードとは？

県民が任意で申請した上で、申請が承認された高齢者にのみ発行される、協賛店舗での優待を受けられるサービスです。

カードはどこで使えるの？

提携店舗には、シニアカードを提示した上で、割引や優待を受けられます。詳細は各店舗の案内をご覧ください。

カードはどこでもらえるの？

各店舗の優待や利用方法などについて、各店舗の案内をご覧ください。また、お問い合わせ先も記載されています。

カードの発行にあたっての注意事項

① 65歳以上のご本人様のみです。家族や同居の家族ではありません。

② 申請は任意です。申請しない場合は、申請料もかかりません。

③ 発行料、年会費、手数料は一切かかりませんが、申請料の他に申し込み料がかかります。

④ 申請書に必要事項を記入し、写真の貼付が必要です。写真の貼付方法は、各店舗の案内をご覧ください。

⑤ 申請料は、申請料としてお支払いください。

(2) 福祉タクシー利用助成事業

在宅で生活している70歳以上の方を対象に、病院やリハビリ施設へ通う際に利用したタクシー料金の一部を助成します。(月の限度は3,000円。但し、人工透析を行っている方は12,000円)

【実績と計画値】

項目	実績			計画値		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度見込み	令和6年度	令和7年度	令和8年度
利用者数(人)	44	43	45	45	50	50

境町の公共交通について

境町の公共交通

全国初！自動運転バス常時公道走行中！

誰もが生活の足に困らない町づくりへ



なぜ自動運転バスをはじめたの？

高齢者の方たちにとっても生活の足に困らず住み続けられる町になるよう、新たな公共交通の形である“自動運転”バスをはじめました！

境町ホームページ



当日の運行情報はここから



@abi_sakai(X:旧Twitter)
https://twitter.com/abi_sakai

お問い合わせ

自動運転バス総合コールセンター
(BOLDLY 株式会社)
☎ 070-1463-6809
(9:30 ~ 17:00)

境町の課題

鉄道がない
公共交通が脆弱

高齢者が免許返納できない
若者が東京にいきづらい

“自動運転”のバスが必要

さらに R5-6年度に静・森戸・猿島地区で
デマンドバス運行開始予定

これで課題解決！

自動運転バス運行ルート



出典) 広報さかい 令和5年8月号

第2節 在宅介護家族支援（在宅で介護している家族を支える）

1 在宅介護家族支援

（1）在宅高齢者介護用紙オムツ購入費助成事業

要介護4・5と認定された在宅の高齢者で住民税非課税世帯に属し、紙オムツを常時必要としている方の紙オムツを購入するための費用を一部助成します。

寝たきりの高齢者等を介護している家族の経済的負担を軽減する事業として、高齢者の在宅での生活の維持向上を目指します。

支給金額：2,500円×2枚／月（助成券を配付）

【事業の実績】

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度 見込み
対象者数（人）	16	16	14

（2）介護マーク配付

介護マークとは、認知症の方や介護をする家族などが、介護中であることを周囲に知らせ、安心して介護ができるように作成されているものです。介護をする人にやさしい社会に向けて、介護マークの活用を推進します。

配付場所：境町役場介護福祉課（無償配付）



第3節 高齢者の生きがいづくり

1 生きがいづくり

(1) いきいきクラブ活動事業

いきいきクラブは、地域の高齢者によって組織されている相互扶助組織で、会員の意見（ニーズ）に基づき、明るい長寿社会づくりや保健福祉の向上に努めることを目的として、様々な活動をしています。

身近な地域での活動や交流は、介護予防の場として高齢者の自立支援と重度化防止につながることから、今後も広報誌やパンフレット等を活用して新規会員の加入促進を図るとともに、時代のニーズに応じた活動内容の充実を目指します。

【実績と計画値】

項目	実績			計画値		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度 見込み	令和6年度	令和7年度	令和8年度
クラブ数 (クラブ)	38	38	39	39	40	40
会員数(人)	2,668	2,654	2,636	2,650	2,700	2,750

(2) 高齢者スポーツの推進

スポーツは、心身の健康を増進させるとともに、仲間との交流を通して、喜びや生きがいにつながるという重要な役割を果たしています。

そのため、ゲートボール、グラウンド・ゴルフ、ウォーキング等の各種スポーツ活動を支援するとともに、新しい種目も積極的に取り入れ、参加者の拡大を目指します。

また、毎年5月に高齢者ゲートボール大会を開催します。10月には全国の高齢者がスポーツと文化で交流を深める「全国健康福祉祭」の県予選会及び本大会に出場する代表選手団に対し支援を行います。

(3) 実年学級（生涯学習課）

シニア世代がよりよい人生を歩むために、常に自己を磨き、自立した生き方を目指します。そのために、有意義でバラエティーに富んだ講座の学習を通して相互のふれあいと学びを深めます。

(4) シルバー人材センター

シルバー人材センターは、就労を希望する高齢者に臨時的・短期的な仕事を紹介する組織です。

高齢者にとって、働くことは社会参加や生きがいづくり、閉じこもりの防止にも有効であると考えられています。高齢者の希望に応じた就労支援の充実を目指し、団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度を見据えた体制づくりと情報提供に努めます。

【実績と計画値】

項目	実績			計画値		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度 見込み	令和6年度	令和7年度	令和8年度
登録者数 (人)	143	143	145	150	155	160

(5) 高齢者ボランティアの活動支援

高齢者自身も地域を支える担い手として、気軽にボランティア活動に参加できる環境づくりを推進します。

また、介護予防・自立支援について、茨城県内で普及を進めるシルバーリハビリ体操指導士を始めとする介護予防ボランティア、一人暮らし高齢者等の見守りや家事援助を行う生活支援ボランティアの育成を支援します。

【境町ボランティアセンター 登録団体一覧】

団体名	
NPO 法人メダカの会	手話サークル「わたぼうし」
絵手紙 つばき会	整理ボランティア
高校生ボランティア clover	点字ボランティア
更生保護女性会	境町心身障害児・者父母の会
国際交流友の会「さ・か・い」	ひまわり会
五ツ輪会	防災士の会
子守り唄グループ「ひばり」	わーくすクラブ
境さわやかステップ	朗読ボランティア「すばる」
境町シルバーリハビリ体操指導士会	

2 敬老事業

(1) 敬老祝金支給事業（85歳以上）

民生委員の協力のもと、9月の敬老週間に合わせ85歳以上の高齢者に、敬老祝金（3,000円）を贈り長寿を祝福するとともに、対象者の生活実態の確認を行います。

【事業の実績】

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度
対象者数（人）	1,038	1,032	1,024

(2) 長寿をたたえる事業（70歳・88歳・100歳）

長年、社会の発展に寄与してこられた高齢者に対し、長寿を祝福するとともに、広く町民の高齢者に対する理解と関心を高めるため、70歳、88歳、100歳の方に記念品を贈呈しています。

【事業の実績】

項目		令和3年度	令和4年度	令和5年度
対象者数（人）	70歳到達者	423	411	365
	88歳到達者	120	120	138
	100歳到達者	1	6	6

（お祝いの品）

70歳：健康長寿タオル

88歳：賞状・額・座布団または祝い金5千円（令和3年度はクーポン券）

100歳：賞状・額・祝い金1万円・記念品

(3) 敬老会事業（いきいき福祉大会）

多年にわたり、境町の発展に貢献されてきたシニア世代の方を敬い、健康と長寿をお祝いしています。



第4節 高齢者の健康づくりと介護予防

1 健康づくり推進事業

(1) 各種健診事業（健康推進課・保険年金課）

40歳～74歳の医療保険加入者に特定健康診査を実施するとともに、メタボリック症候群該当者及び予備軍に該当する方等に特定保健指導を実施しています。また、75歳以上及び65歳以上の障害認定者である後期高齢者医療被保険者に健康診査を実施しています。さらに、肺がん・胃がん等各種がん検診及び肝炎、骨粗しょう症検査等を実施します。

(2) 境町健幸マイレージ（健康推進課）

スマートフォン向けアプリ、あるいはパソコンの専用サイトから自身の情報を登録することで、食事や運動など各自の健康づくり、住民健診、町の健康教室やイベント等への参加で「境町健幸マイル」を貯めることができます。マイル数に応じて選べる賞品と交換できます。

(3) 葉酸サプリプロジェクト（健康推進課）

脳卒中や認知症の予防効果が期待されるさしま茶＋葉酸サプリを65歳以上の希望者に配付し、将来的な発症予防や低減を推進します。

(4) 健康ウォークさかい（健康推進課）

町内を巡る約5kmのコースで、ウォーキングを実施します。

(5) 骨粗しょう症予防教室（健康推進課）

骨粗しょう症の治療についての専門医の講話と、骨粗しょう症や膝痛、腰痛予防のための体操を指導します。

(6) 糖尿病重症化予防教室（保険年金課）

特定保健指導の方でHbA1c6.5以上の方を対象に、食生活や日常生活の過ごし方と有酸素運動等を指導します。

(7) 予防接種事業（健康推進課）

高齢者は、インフルエンザや新型コロナウイルス感染症にかかると、重症化する割合が高く死亡の原因となることも多いため、感染症対策として予防接種費用の一部を助成します。

(8) 歩活プロジェクト（健康推進課）

筋肉や骨の健康に必要な栄養素であるさしま茶＋ビタミンDサプリを60歳～79歳の希望者に配付し、筋肉増加による転倒予防や骨折リスクの低減を推進します。

2 介護予防事業

(1) シルバーリハビリ体操指導士養成事業

シルバーリハビリ体操は、茨城県が推進する介護予防体操であり、住民が住民を教える共助の仕組みで成り立っています。平成27年度より、町の1級指導士を講師として、3級指導士の養成講座を開始しています。指導士取得後は、町内の体操教室にて体操の普及・啓発を行います。

今後も、継続して開催できるよう、指導士会との連携やシルバーリハビリ体操の周知を図ります。

【実績と計画値】

項目	実績			計画値		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
開催回数 (回)	1	1	0	1	1	1
受講人数 (人)	1	4	0	3	3	3



◆ 町内体操実施場所

・自由参加 5カ所

コミュニティーホーム あさひが丘	境町社会福祉協議会	文化村公民館 (令和5年9月~)
伏木文化センター	研修センター	

・いきいきクラブ 9カ所

染谷	山神町	伏木中部
若林蓮台	長井戸	下砂井
宮本町	塚崎六軒	松岡町

シルバーリハビリ体操

茨城県立健康プラザの大田仁史氏が作った介護予防体操です。茨城県内全44市町村で行われており、全国にも広まっています。関節の柔軟性を高め、筋肉を強化する体操、嚙下体操があります。椅子に座りながら、寝ながらでもできます。

第5節 安心して暮らせる環境を整える

1 多様な住まいの確保

(1) 養護老人ホーム

経済的理由及び環境上の理由などで、在宅生活が困難な高齢者を対象に、老人福祉法により、町が入所措置の決定を行い、自立した日常生活ができるように指導・助言を行います。

※介護保険施設（※P123参照）ではないため、原則として、日常生活が自立している方、かつ、低所得の方が対象となります。

【入所者数の実績】

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度 見込み
定員(人)	110	110	110
入所者数(人)	48	45	44
本町の入所者数(人)	4	4	4

(2) ケアハウス

ケアハウスは軽費老人ホームの一種で、心身機能の低下等により独立して生活することに不安があり、かつ家族による援助を受けることが困難な高齢者が入所できる施設です。食事や入浴等の介助、相談支援、機能訓練等のサービスがあります。

【入所者数の実績】

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度 見込み
定員(人)	15	15	15
入所者数(人)	15	15	15
本町の入所者数(人)	8	7	7

(3) 生活管理指導短期宿泊事業（緊急ショートステイ）

虐待や生活困窮などにより、自宅で生活することが困難な高齢者を、「利根老人ホーム」、または「特別養護老人ホームファミリー境」に一時的に宿泊させ、必要な支援や指導を行います。

【事業の実績】

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度 見込み
利用者数(人)	2	1	1

(4) 高齢者の安心な住まいの確保に資する事業

高齢者の生活特性に配慮した公的賃貸住宅（町営あさひが丘住宅）に入居している高齢者に対し、生活援助員を派遣して、生活指導、相談、安否確認等のサービスを提供することにより、入居者が自立して安全かつ快適な生活を営むことができるよう、その在宅生活を支援します。

【実績と計画値】

項目	実績			計画値		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度 見込み	令和6年度	令和7年度	令和8年度
内容	高齢者の安心な住まいの確保に資する事業利用者					
世帯/年度	11世帯	10世帯	11世帯	11世帯	11世帯	11世帯

2 災害に対する備え

(1) 避難行動要支援者名簿（社会福祉課）

災害対策基本法に基づき、災害時に避難することが困難な方を掲載した「避難行動要支援者名簿」を作成しています。災害発生時や災害の恐れがある時に、この名簿を活用し、地域の方々の支援や助け合いを基本とした安否確認や避難支援を行うものです。名簿情報の提供に同意をいただいた方については、警察、消防、民生委員等必要な関係機関に情報提供を行います。

(2) 福祉避難所の設置・運営（社会福祉課）

高齢者や障がい、その他特別な配慮を要する要配慮者を受け入れるための避難所施設です。当町では、災害発生時の要配慮者の受け入れについて、主に福祉施設等と協定を締結しています。

また、災害時において福祉避難所の速やかな開設および運営を行うことができるよう、福祉避難所担当課・係を定めておくなど、体制を整備しています。

福祉避難所一覧

所在地区	名称	所在地
長田	社会福祉会館	長井戸 1681-1
長田	おおぞら保育園	長井戸 1688-1
長田	ひまわり保育園	西泉田 1328-5
森戸	介護老人保健施設 夢彩の舎	若林 2269-1
静	介護老人保健施設 境町メディカルピクニック	塚崎 2555-1
静	特別養護老人ホーム ファミール境	塚崎 4864

広域避難

境町は利根川や渡良瀬川が氾濫した場合、約9割が浸水域となると言われています。そのため、近隣自治体の理解・協力のもと広域避難のための指定避難所として公立高校3校を指定広域避難場所として確保しています。しかしながら「自らの命は自ら守る」のもと、まずは「自らの避難先は自ら探す」ことが重要であり、町民に対するさらなる意識啓発を推進しています。なお、感染症まん延時等の場合には、一時的に安全な地域における車中避難も視野に、浸水域外の近隣自治体の公園や民間駐車場を確保しています。

また、利根川等の氾濫時には、流域自治体全体として避難所が不足するため、県及び関係自治体等と緊密に調整し、流域全体としての避難先確保に努めます。

指定広域避難所

No.	名称	所在地	役場からの距離	使用可能施設（基準）
1	(旧)茨城県立坂東総合高校※ ¹	坂東市逆井 2833-115	約 5km	体育館、格技場、大会議室（校舎 1 階） 家庭科特別教室棟（東側、西側）
2	茨城県立総和工業高校	古河市葛生 1004-1	約 5km	1 号館西側玄関 体育館、格技場、小体育館 2 号館 3 階（予備） 3 号館 2 階（予備）
3	茨城県立八千代高校	八千代町平塚 4824-2	約 12km	体育館 合宿棟（1 階、2 階）

※¹学校跡地の管理者は、茨城県立坂東清風高等学校 校長

指定広域緊急避難場所

No.	名称	所在地	役場からの距離	使用施設	駐車可能台数
1	逆井城址公園※ ¹	坂東市逆井 1262	約 7.2km	駐車場	300 台
2	逆井地区農村いこいの広場	坂東市逆井 1047-17	約 6.8km	駐車場	90 台
3	前山公園	坂東市逆井 2841	約 5.3km	駐車場	45 台
4	浄土宗常繁寺駐車場※ ²	坂東市逆井 883	約 5.3km	駐車場	115 台
5	安達運輸株式会社 コンテナ用駐車場※ ³	八千代町平塚 4824-150	約 12km	駐車場	200 台
6	八千代高校東側洗車場跡地	八千代町平塚 4824-190	約 12km	駐車場	50 台
					計 160 台

※¹豪雨時、西側駐車場は冠水するため、一部使用不可

※²駐車場は3か所あり、境内等の駐車場以外は立入禁止

※³大型トレーラーが出入りするため、安全のため誘導員を配置

3 認知症高齢者支援

(1) SOS ネットワーク

行方不明になるおそれのある方の名前や特徴、写真などの情報をあらかじめ町に登録しておくことで、その方が行方不明になった際に、町から協力機関に情報を提供し、可能な範囲で検索に協力いただくことで、すみやかに行方不明となった方を発見・保護するための仕組みです。

【実績と計画値】

項目	実績			計画値		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度 見込み	令和6年度	令和7年度	令和8年度
新規登録者数 (人)	5	7	3	5	5	5
延人数(人)	23	30	33	38	43	48

(2) おかえりマーク

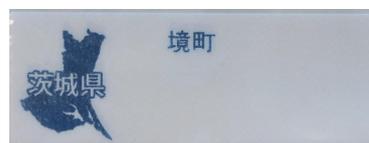
行方不明になるおそれがある高齢者等を対象に、おかえりマークを交付しています。おかえりマークは登録番号が記載されたシールで、警察等に保護された際、登録番号から迅速に本人を特定し、ご家族に連絡することができます。

【実績と計画値】

項目	実績			計画値		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度 見込み	令和6年度	令和7年度	令和8年度
新規登録者数 (人)	5	7	3	5	5	5
延人数(人)	22	29	32	37	42	47



↑ 防水反射素材シール（蛍光黄色）



↑ アイロンシール

(3) 地域の見守り協定（社会福祉課）

高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるように、町と民間事業所が地域の見守り活動に関する連携体制を構築することを目的として、下記の民間事業所と協定を締結しています。日常業務や訪問活動で高齢者等の異変に気付いたときや支援や保護を求められた場合に通報していただき、安心と安全の確保につなげるものです。

見守り協定締結一覧

区分	事業者数	事業者名		協定締結日
生活協同組合	3	いばらきコープ生活協同組合		H26.1.22
		生活協同組合パルシステム		
		よつ葉生活協同組合		
金融機関	4	株式会社常陽銀行 境支店		H26.6.10
		株式会社筑波銀行 境支店		
		結城信用金庫 境支店		
		茨城県信用組合 境支店		
農業協同組合	1	茨城むつみ農業協同組合		
郵便局	5	茨城境郵便局	境上仲町郵便局	R6.3.18
		森戸郵便局	三和郵便局	
		境山崎郵便局		

(4) 成年後見制度利用支援事業

成年後見制度の利用に際し、申し立てを行うべき親族がない高齢者等に対して町が審判の申し立てを行う（首長申立て）とともに、審判に要する経費や成年後見人等への報酬を負担する能力のない方には、その費用の全部又は一部を助成します。

「境町成年後見制度利用促進計画（境町第3次地域福祉計画参照）」に基づき、近隣自治体広域連携によるネットワーク協議会を整備し、成年後見制度による支援を必要とする方が広く利用できるよう、継続して事業を推進していきます。

【実績と計画値】

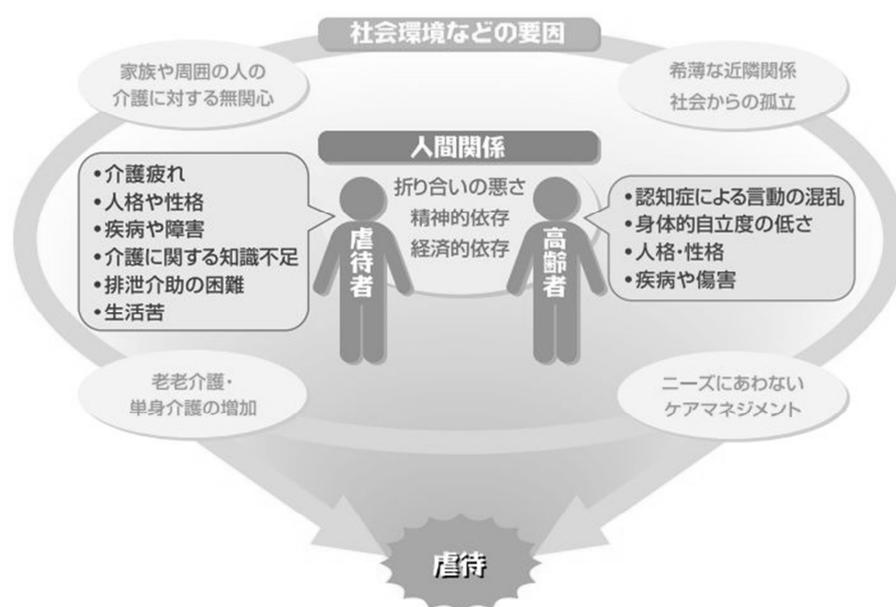
項目	実績			計画値		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度 見込み	令和6年度	令和7年度	令和8年度
内容	成年後見制度利用支援事業利用者					
利用者/年度	1件	0件	0件	2件	3件	3件
内容	境・八千代・五霞権利擁護地域連携ネットワーク協議会					
開催/年度	-	2回	2回	2回	2回	2回

4 高齢者虐待防止対策事業

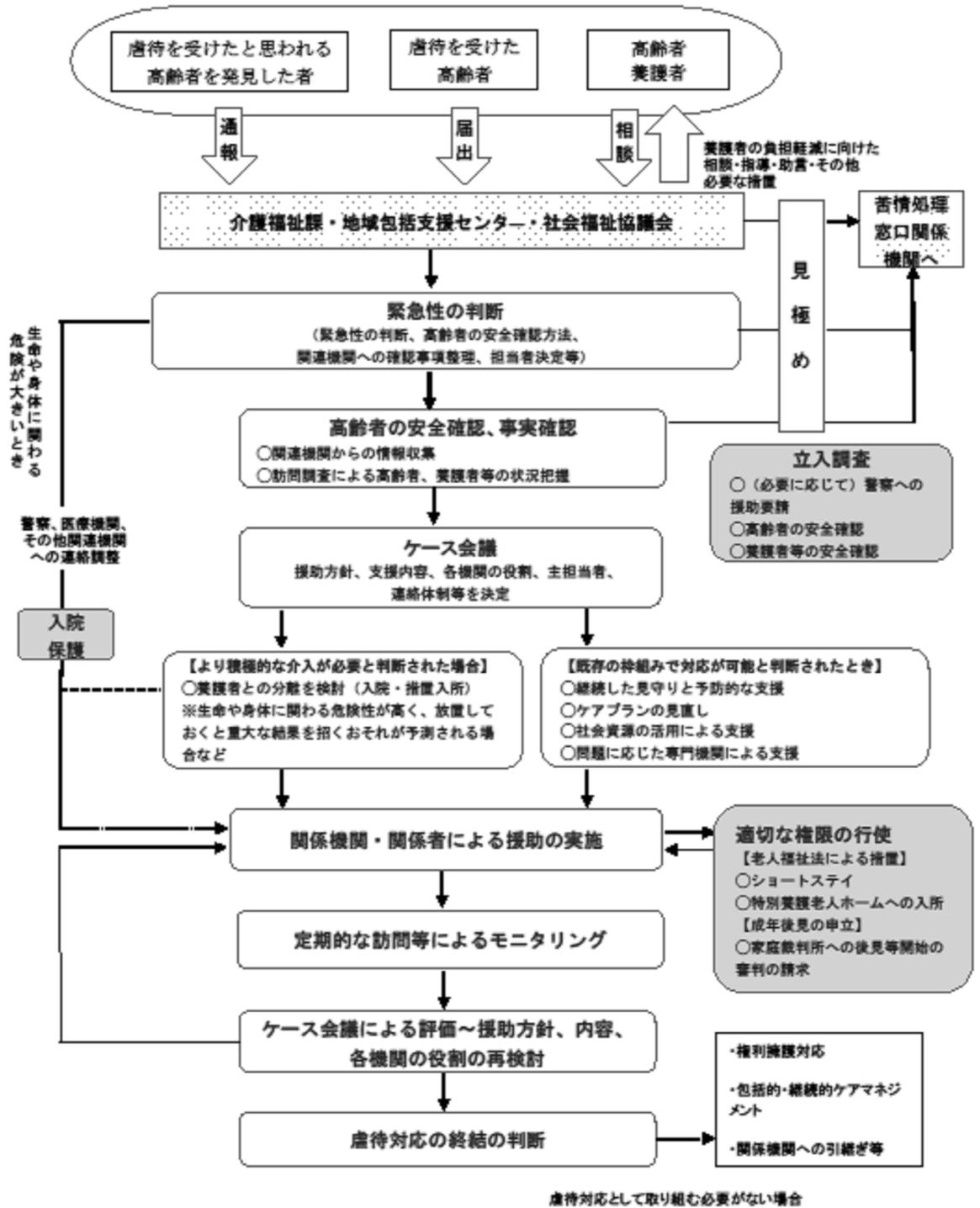
高齢者に対する虐待は増えており、近年大きな社会問題となっています。

高齢者の虐待を防ぐために、高齢に伴う人間関係や社会環境の変化、身体的・精神的变化を正しく理解するために、家族や養護者等への支援が必要となります。町では、パンフレットや広報誌、町ホームページ等を活用し、知識の普及と啓発を図るとともに、「養護者による高齢者虐待の対応フロー」「養介護施設従業者等による高齢者虐待への対応フロー」に基づき関係機関・団体等と連携協力し、高齢者虐待の早期発見・対応を図り、多面的な支援を行います。

また、虐待の未然防止に向け、関係機関との連携強化により、養護者である家族の経済的・身体的負担の軽減を図るなど、家族の孤立防止や支援を図ります。



養護者による高齢者虐待への対応フロー



養介護施設従事者等による高齢者虐待への対応フロー

